

施設別セグメント分析の実施に関する アンケート調査について

令和 5 年 7 月 1 9 日
総務省自治財政局財務調査課

調査の概要

- 施設別セグメント分析の実施状況や課題等について、詳細なアンケート調査を実施。
(実施期間 令和5年6月21日～7月4日)

1 施設別セグメント分析を実施していない団体向け

対象団体 255団体 (指定都市13、市区町村242)

令和3・4年度活用状況調査における「施設別・事業別等の行政コスト計算書等の財務書類を作成した」の項目
令和5年度活用状況調査における「施設別・事業別等の行政コストを計算し、業務の参考とした」の項目
いずれも「該当なし」と回答した市区町村のうち各都道府県において5団体程度を抽出。
※ 活用状況調査：「統一的な基準による財務書類の作成状況等に関する調査」のうち「前年度中の財務書類等の活用状況」

調査項目 2項目

- ・施設別セグメント分析を行わない理由
- ・実施にあたっての課題

2 施設別セグメント分析を実施している団体向け

対象団体 108団体 (指定都市5、市区町村103)

令和5年度活用状況調査において、「施設別・事業別等の行政コストを計算し、業務の参考とした」の項目に
「実施した」と回答した市区町村のうち、施設別セグメント分析を行った団体

調査項目 5項目

- ・施設別セグメント分析を実施したきっかけ・目的
- ・実施にあたっての課題
- ・施設別セグメント分析による情報の公共施設マネジメントへの活用
- ・分析作業の参考にしたもの
- ・マニュアルの改善点

施設別セグメント分析を実施していない団体に係るアンケート結果

問1 公共施設等総合管理計画や個別施設計画の策定・更新に係る検討にあたり、施設別セグメント分析を行わない理由としてどのようなものが考えられますか。

選択肢	回答団体数
1 施設別セグメント分析という分析手法を <u>知らなかったため</u>	76 (29.8%)
2 施設別セグメント分析は知っていたが、 <u>公共施設マネジメントに有効であるとは認識していなかったため</u>	34 (13.3%)
3 施設別セグメント分析が公共施設マネジメントに有効であることは認識していたが、 <u>実施にあたって課題があったため</u>	115 (45.1%)
4 その他	30 (11.8%)
計	255 (100%)

その他の内容（抜粋） 注：要約や意見集約を行っている

- ・ 財務書類の作成で手一杯であるため。
- ・ セグメント分析以外の方法で、各種経費を算出し、計画策定・更新の検討が可能であるため。
- ・ 施設数が少なく、施設別セグメント分析の効果が期待できないため。

問2 施設別セグメント分析を実施するにあたり、課題となるのはどのようなものがありますか。（複数回答可）

選択肢	回答団体数
1 施設別財務書類の作成方法や作業手順が分からない	128 (50.2%)
2 施設別財務書類を作成した後の分析方法が分からない	117 (45.9%)
3 人力的・時間的余裕がない	197 (77.3%)
4 その他	38 (14.9%)

※()内の割合は、施設別セグメント分析を実施していない団体数(255団体)に対する各選択肢の回答団体数の割合

その他の具体的な内容（抜粋） 注：要約や意見集約を行っている

- ・ 対象とする施設や資産、負債、費用、収益等の範囲、非財務情報などについて、各施設所管課と調整する必要がある。
- ・ 施設別財務書類の作成にあたり、施設の範囲や単位を整理できていない。
- ・ 支出科目が施設ごとに細分化されておらず、振り分けや按分率の設定が課題。
- ・ 財務会計システムが施設別セグメント分析に対応していない。
- ・ 他自治体の参考事例が少ない。
- ・ 重複する施設が少なく、利用者等が少数であってもコスト面のみで廃止するに至らない。
- ・ 公共施設のあり方の検討にあたっては、コスト面だけでなく、配置エリアや利用者特性等の要素を複合的に判断する必要があり、施設別セグメント分析により得られる情報がどれだけ有用かが不明確。

施設別セグメント分析を実施している団体に係るアンケート結果

問1 施設別の行政コスト分析を行ったきっかけや目的を教えてください。

- ・ 公共施設マネジメントに今後活用していくため。
- ・ 公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、施設別行政コストの分析を行うため。
- ・ 具体的な公共施設の再編・統廃合の検討にあたり、施設別行政コストの比較分析を行うため。
- ・ 合併や指定都市への移行に伴い、資産マネジメントを強化するため。
- ・ 施設利用料の見直しにあたり、各施設の行政コストを使用料に反映させるため。
- ・ 職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な施設の運営管理を行うための参考とするため。
- ・ 住民に対するアカウンタビリティの一環のため。

注：要約や意見集約を行っている

問2 施設別の行政コスト分析にあたり課題となっていることがあれば教えてください。（記述式回答）

- ・ 作成に要する負担が大きい。
- ・ 固定資産台帳の数値に不安がある。
- ・ 各種分析データの意味が施設所管課に伝わりきっていない。
- ・ 統一的な作成様式や作成方法がなく、自治体間比較が容易でない。
- ・ 他自治体の事例についての情報が少なく、自治体間比較ができない。
- ・ 分析後の活用ができていない。

注：要約や意見集約を行っている

問3 施設別セグメント分析によって得られた情報を検討材料として、公共施設の統廃合等の見直しを行ったことはありますか。

選択肢	回答団体数
ある	14 (13.0%)
ない	94 (87.0%)
計	108 (100%)

「ある」と回答した団体の具体的な内容 注：要約や意見集約を行っている

- ・ 稼働率の低い施設の統廃合や、利用率向上のための活用方法の見直し等を実施した。利用率が低く、老朽化しており、今後の活用が見込めない施設については解体した。
- ・ 施設類型別のコスト比較を行い、対象10施設の今後の方針（廃止等）を定めた公共施設等総合管理計画を策定した。
- ・ 施設を統合した場合の行政コストの試算等を行い、健康管理センター等の統合を行った。
- ・ 老朽化した市営葬祭場について、施設別コスト分析の数値を参考に、整備の方向性を決定した。

問4 施設別の行政コスト分析の実施にあたり、作業方法の参考にしたものがあれば教えてください。
(複数回答可)

選択肢	回答団体数 (※)
1 統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）に掲載の「セグメント別財務書類の作成手順の例」	48 (44.4%)
2 先行自治体の事例	14 (13.0%)
3 「経営・財務マネジメント強化事業」により派遣されたアドバイザー	5 (4.6%)
4 公認会計士等の専門家	31 (28.7%)
5 その他	22 (20.4%)

※()内の割合は、施設別の行政コスト分析を実施した団体数(108団体)に対する各選択肢の回答団体数の割合

その他の内容（抜粋） ※原文を一部要約

- ・ 財務書類の作成を委託している事業者からのアドバイス

問5 統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）に掲載の「セグメント別財務書類の作成手順の例」の中で、改善すべき点や不足している要素などがあれば教えてください。（記述式回答）

（分析方法の具体例の充実）

- ・ マニュアルは理想的な手順だが、現行の財務会計システムの仕様では手順どおり実施できない点もあるため、より簡易的な手順の例示があると良い。
- ・ 分析対象とする資産、負債、費用、収益等の範囲について、簡素に作成する場合と精緻に作成する場合それぞれ、どこまで範囲とするのか具体的な例を記載してほしい。
- ・ 配賦基準について、延床面積以外で採用されている例を記載してほしい。

（実例の追加、取り組みやすさ）

- ・ 作成手順が文字のみで記載されているため、作成作業のイメージが湧かず、ハードルが高いイメージを植え付けているのではないか。実例を用いた具体的な作業手順書を作成してはどうか。（特に、支出に係るデータ収集に係る作業）

（分析以外も含めたフロー）

- ・ 自治体の活用事例として、セグメント分析の実施から統廃合等の活用に至った団体の作業フローなど一連の動きを示してほしい。

アンケート結果の分析について

結果のまとめ

- 未実施団体が実施していない理由として、
 - ・ セグメント分析の存在を知らないこと、
 - ・ 有用性は認識していても、実際に取り組むには障壁があること が多くあげられた。

- 実施にあたっての具体的な課題について、
 - 未実施団体からは、人員的・時間的余裕がないこと
作成方法・手順や作成後の分析方法が分からないこと
 - 実施団体からは、実施にあたり事務負担が生じること
他団体との比較が困難であること
分析後の活用に至っていないこと などが多くあげられた。

- また、最も参考されているのは現行マニュアルだが、改善点があることも判明した。

今後の取組の方向性

- 上記を踏まえ、
 - ・ セグメント分析自体の認知度向上、意義・有用性の普及
（例えば、県主催の市町村向け研修の拡充、マネジメント強化事業による専門家派遣の更なる活用など）
 - ・ 現行マニュアルの見直し
（具体的な手順や実例の充実、分かりやすく敷居の低い記載内容への変更など）
 - ・ 自治体間での比較が容易となるような方策
（例えば、セグメント分析の団体別公表状況一覧の作成）などに取り組む必要があるのではないか。

- あわせて、財務書類の作成そのものについて負担軽減策を講じ、限られた資源を活用にシフトさせていくことも必要ではないか。

参考1 これまでの議論

○ 中間とりまとめ

- ・ 地方公共団体にとって喫緊の課題である公共施設の集約化・複合化、長寿命化等の取組みを進める上で、施設単位の維持管理コスト等を把握するための、施設別セグメント分析は重要。

○ 委員意見

- ・ 予算編成をする上で、単年度のやりくりではどうにもならない構造的な問題については、セグメント分析がキーになるのではないか。施設別や事業別に視点を移し、他施設や他団体の事業と横並びで比較して分析をすることが重要。
- ・ 全国的に存在する主要施設について何か一つ（例えば図書館）、県の市町村担当課が音頭を取ってセグメント分析を実施すると、気づきを得ることができるのではないか。その際、マネジメント強化事業による専門家のサポートと組み合わせることで、より進んでいくのではないか。
- ・ 施設別セグメント分析の手順などを示してきたが、実施団体は未だ1割程度に留まっており、団体の自発的な取組みを期待してもなかなか進まないと考えざるを得ない。現状から一步進めるとすれば、研修会の継続的な開催や、アドバイザー制度活用の呼びかけ等、団体に対して何らかの要請をかけるべきではないか。
- ・ 施設別行政コスト計算書を作って終わりにせず、資料に基づく分析結果を基に協議を行い、結論を出して実行することが必要。
- ・ セグメント分析の促進にあたっては、分析すること自体が目的化しないよう、団体における目的設定が重要。

【セグメント別財務書類の作成手順の例】

(1) から (4) までのように、財務書類等を予算編成や行政評価、公共施設マネジメントに活用するためには、事業別・施設別のセグメント分析を行うことが有効であると考えられますが、セグメント情報の作成に当たっては、人件費や地方債利子等の共通経費等を適切に按分し、各セグメントに配賦することが必要となる場合があります。

ただし、人件費等の按分をあまりにも精緻に行うことにより、過度の事務負担が発生してしまうことも懸念されるため、セグメント分析の趣旨・目的に照らしながら、一定程度の事務作業の簡素化に務めることも重要です。(→事例 12, 13, 14, 15, 16, 17 参照)

(1) セグメントの単位等の設定

① セグメント情報の利用目的を設定する

セグメント分析の目的に応じて、セグメントの単位、作成する財務書類の範囲、各セグメントの範囲、配賦基準、利用する非財務情報等が異なるため、まず何のために作成するのかを特定します。

例) 図書館施設の今後のあり方の検討の参考とするため、各施設の情報を整理する

② 作成対象とするセグメントの単位等を決定する

セグメント分析の目的に応じて、セグメントの単位(施設、事業、組織等)を設定

します。また、全てのセグメントを作成対象とするのか、一部のセグメントのみを対象とするのか決定します。

例) 単位：施設毎 対象：図書館施設

③ 作成対象とする財務書類の範囲を決定する

セグメント分析の目的に応じて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のうち、どの財務書類を作成するのか、また、そのうちの勘定科目について作成するのかを決定します。

例えば、施設マネジメントに利用することが目的である場合には、コスト情報とストック情報を把握するために行政コスト計算書と貸借対照表を作成するなど、必ずしも財務四表を作成する必要はありません。また、勘定科目についても財務書類の様式どおりである必要はありません。

例) 行政コスト計算書、貸借対照表

④ セグメント分析の対象とする資産、負債、費用、収益等の範囲を決定する

資産、負債、費用、収益等には、各セグメントに固有のもの等各セグメントと直接的な関係性を有するものと、全庁共通の資産等各セグメントと直接的な関係性がないまたは低いものがあるため、セグメント分析の目的に応じて、どこまでを範囲に含めるのか決定します。

例えば、施設別の場合、直接的な関係性を有する費用には、各施設の職員の人件費、物件費(光熱水費、委託料等)、維持補修費等があり、直接的な関係性がないまたは関係性が低い費用としては、幹部職員の人件費等があります。なお、複数施設で一括して契約している経費等、複数のセグメントにまたがる費用については、⑤のとおり合理的な基準を用いて金額を按分することが考えられます。

例) 各施設に直接的な関係性のある資産、負債、費用、収益等のみを対象

⑤ 配賦基準の対象項目と配賦基準を決定する

各セグメントの資産、負債、費用、収益等の範囲に含まれるもののうち、特定のセグメントに紐付けられる(直課する)もの以外については、合理的な基準を用いて按分する(配賦する)必要があります。このため、どの項目を配賦の対象とし、どのような基準で配賦をするか決定します。特に人件費については、セグメント分析の目的に応じて、実支給額とするのか、1人当たりの単価を用いるのかを決定します。

例) 人件費：職員数に職員1人当たりの単価を乗じて計算

退職金手当引当金・賞与等引当金：職員数に職員1人当たり単価を乗じて計算
複数施設で一括して契約している経費等：延床面積により按分

⑥ 作成目的に照らして必要とする非財務情報を決定する

各セグメントの効率性や費用対効果等の分析にあたっては、利用者数、施設面積、サービス提供数等の非財務情報を用いて、単価当たりの金額を算出することが有効です。

例) 施設に関する情報 (延床面積等)

利用に関する情報 (年間利用者数、貸出冊数、稼働日数等)

(2) 必要なデータの収集

⑦ 仕訳帳から作成対象とするセグメントに関する支出が含まれる伝票を抽出する
 まずは、仕訳帳や予算執行のデータから、セグメント別財務書類の作成に必要なデータ (各セグメントに関する支出が含まれている伝票) を抽出します。複数セグメントで一括して契約している経費等、仕訳帳や予算執行のデータから関連付けるべきセグメントが特定できない支出については、別途確認が必要となります。

例)

・物件費等【行政コスト計算書 (PL)】

物件費、維持補修費、その他の費用は、仕訳帳や財務会計システムの予算執行データから、勘定科目や施設名称で抽出します。他の施設と一括で契約している経費 (光熱水費等) がないか留意し、該当があれば併せて把握します。

(単位:円)			
金額	摘要	仕訳	施設
35,500,000	A図書館改修工事支払	維持補修	A図書館
50,000,000	A図書館運営委託料	物件費	A図書館
20,000,000	B図書館運営委託料	物件費	B図書館
30,000,000	B図書館改修工事支払	維持補修	B図書館
10,000,000	図書館備品購入費	物件費	図書館
3,000,000	図書館消耗品購入費	物件費	図書館
2,200,000	図書館水道料	物件費	図書館
2,000,000	図書館電気料	物件費	図書館
1,500,000	図書館ガス料	物件費	図書館
6,000,000	図書館清掃管理委託料	物件費	図書館

件名(摘要欄)から施設名を抽出

・使用料・手数料【行政コスト計算書 (PL)】

歳入データ等より、各図書館に係る使用料・手数料の額を抽出します。

(単位:円)		
	A図書館	B図書館
使用料及び手数料	100,000	120,000

・地方債【貸借対照表 (BS)】

施設整備に地方債を充当している場合には、起債台帳から、年度末時点の残高を抽出します。

A図書館

地方債：21,000,000円 (年度末時点の残高)

1年内償還予定地方債 (流動負債)：翌年度中に償還予定の地方債 2,000,000円

地方債 (固定負債)：年度末時点の残高 21,000,000円 - 2,000,000円 = 19,000,000円

支払利息：210,000円

⑧ ④⑤で定めた範囲に基づき、⑦で抽出した伝票について直課、配賦を実施する例)

・物件費等【行政コスト計算書 (PL)】

複数施設について一括で契約している経費は、延床面積等により按分し、各図書館部分を算出します。また、複合施設で、光熱水費等の内訳が分かれていない場合も同様です。

(単位:円)				
主な項目	A図書館	B図書館	要確認	総計
PL維持補修費/CF物件費等	35,500,000	30,000,000	0	65,500,000
維持補修費	35,500,000	30,000,000		65,500,000
普通建設工事	0	0		0
PL物件費/CF物件費等	64,820,000	29,880,000		94,700,000
ガス料	900,000	600,000		1,500,000
事業運営委託料	50,000,000	20,000,000		70,000,000
消耗品費	1,800,000	1,200,000		3,000,000
水道料	1,320,000	880,000		2,200,000
清掃管理委託料	3,600,000	2,400,000		6,000,000
電気料	1,200,000	800,000		2,000,000
備品購入費	6,000,000	4,000,000		10,000,000
支払利息	210,000	150,000	0	360,000
支払利息	210,000	150,000		360,000
総計	100,530,000	60,030,000	0	160,560,000

⑦でA・Bどちらの図書館経費が特定できなかった備品購入費、消耗品購入費等は、一旦「要確認」欄等に計上しておき、⑤の配賦基準 (延床面積比 (3 : 2)) で按分し、それぞれの図書館に計上する。

・地方債【貸借対照表 (BS)】

A・B図書館とも整備に充てた地方債の金額が特定できるので直課します。仮に複合施設で内訳が分かれていない場合等には、延床面積等により地方債残高を按分する必要があります。

⑨ 固定資産台帳から作成対象とする施設に関する情報を抽出する

固定資産台帳から、件名 (施設名) 等により対象施設に係る固定資産の金額、減価

償却累計額を抽出します。

例)

・ 固定資産【貸借対照表 (BS)】

(平成 29 年 3 月 31 日時点) (単位: 円)

	資産目名称	耐用年数	取得年月日	取得価額	減価償却累計額
事業用資産/土地	A図書館	—	1990年1月1日	52,810,390	—
事業用資産/建物	A図書館	50年	2007年4月1日	367,500,000	66,150,000
事業用資産/工作物	A図書館	10年	2007年4月1日	32,623,500	32,623,499
事業用資産/土地	B図書館	—	1980年6月1日	45,000,000	—
事業用資産/建物	B図書館	50年	1997年4月1日	294,000,000	111,720,000
事業用資産/工作物	B図書館	10年	2000年4月1日	40,000,000	39,999,999

⑩ ④⑤で定めた範囲等に基づき、⑨で抽出した資産の資産額、減価償却累計額、減価償却費について直課、配賦を実施する

例)

・ 有形固定資産【貸借対照表 (BS)】

A・B図書館ともに資産額が特定できるので直課します。仮に複合施設で内訳が分かれていない場合等は、土地や建物を延床面積等により金額を按分し、図書館部分を算出します。

・ 減価償却費【行政コスト計算書 (PL)】

減価償却費は、固定資産台帳から定額法(取得価額/耐用年数)で算出します。

A図書館: 減価償却費(建物) 367,500,000円/耐用年数50年=7,350,000円

B図書館: 減価償却費(建物) 294,000,000円/耐用年数50年=5,880,000円

⑪ ④⑤で定めた範囲等に基づき、人件費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等を算定する

例)

・ 人件費【行政コスト計算書 (PL)】

A図書館

常勤職員(全職員数(特別職を除く)400人、担当職員数:5人)

職員給与費(特別職を除く) 2,611,554,000円/職員数400人×5人
=32,644,425円

非常勤職員(担当職員数:3人)

平均給与費

時給1,000円×開館時間7.75時間(日)×開館日数25日(月)×12月(年)
×3人=6,975,000円

・ 退職手当引当金、賞与引当金【貸借対照表 (BS)】

退職手当引当金(特別職を除く) 2,356,539,000円/職員数400人
×職員数5人=29,456,737円

賞与引当金(特別職を除く) 237,673,000円/職員数400人×職員数5人
=2,970,912円

(3) 施設別財務書類への入力

⑫ ③で定めた財務書類の範囲に基づき、⑧⑩⑪で作成した財務情報を入力する

例)

【貸借対照表 (BS)】 (単位: 円)

貸借対照表					
【資産の部】		【負債の部】			
	A図書館	B図書館		A図書館	B図書館
固定資産	354,160,391	227,280,001	固定負債	50,456,737	37,092,553
有形固定資産	354,160,391	227,280,001	地方債	21,000,000	15,000,000
土地	52,810,390	45,000,000	退職手当引当金	29,456,737	22,092,553
建物	367,500,000	294,000,000	流動負債	4,970,912	5,228,184
建物減価償却累計	-66,150,000	-111,720,000	1年内償還予定地方債	2,000,000	3,000,000
工作物	32,623,500	40,000,000	賞与引当金	2,970,912	2,228,184
工作物減価償却累計	-32,623,499	-39,999,999	負債合計	55,427,649	42,320,737
			【純資産の部】	A図書館	B図書館
			固定資産形成分	354,160,391	227,280,001
			余剰分	-55,427,649	-42,320,737
			純資産の部合計	298,732,742	184,959,264
資産合計	354,160,391	227,280,001	負債及び純資産合計	354,160,391	227,280,001

【行政コスト計算書 (PL)】

(単位: 円)

行政コスト計算書		経常収益			
	A図書館	B図書館			
人件費	72,047,074	54,035,305	使用料及び手数料	100,000	120,000
うち賞与引当金繰入額	2,970,912	2,228,184	財産収入	0	0
うち退職手当引当金繰入額	29,456,737	22,092,553	雑入	0	0
物件費	64,820,000	29,880,000			
うち委託料	50,000,000	20,000,000			
維持補修費	35,500,000	30,000,000			
減価償却費	7,350,000	5,880,000			
補助費等	0	0			
支払利息	210,000	150,000	合計	100,000	120,000
その他	0	0	純行政コスト		
合計	179,927,074	119,945,305		179,827,074	119,825,305

(4) 非財務情報を用いた比較分析

⑬ ⑥で定めた非財務情報を収集する

例)

	A図書館	B図書館
平成29年3月31日現在人口(人)全体	66,000	66,000
図書館(建物)の取得年月日	2007年4月1日	1997年4月1日
図書館(建物)の取得価額(円)	367,500,000	294,000,000
図書館(建物)の延床面積	3,000㎡	2,000㎡
平成28年度施設利用者数(人)	280,000	150,000
平成28年度貸出冊数(冊)	100,000	100,000

⑭ ⑫で作成したセグメント別財務書類に対して⑬で収集した非財務情報を用いてセグメント分析を実施する

他のセグメントについても同様にセグメント別財務書類を作成し、非財務情報を用いて単位当たりコストを比較する等により、コスト効率性等を分析します。

例)

	A図書館	B図書館
平成29年3月31日現在人口(人)全体	66,000	66,000
図書館の延床面積	3,000㎡	2,000㎡
平成28年度施設利用者数(人)	280,000	150,000
図書蔵書数(冊)	320,000	100,000
平成28年度貸出冊数(冊)	500,000	200,000
1冊あたりのコスト(純行政コスト/蔵書数)	360	599
1人あたりの純行政コスト		
全体人口(職員給を含む)	2,725	1,816
全体人口(職員給を除く)	1,633	724
利用者(職員給を含む)	642	799
利用者(職員給を除く)	385	319
有形固定資産減価償却率(%)	24.70	45.40

※ ⑧⑩⑪で配賦を行うこととした勘定科目については、用いている配賦基準や単価等を明らかにすることが重要です。347頁に様式例を示しましたので、参考にしてください。

セグメント分析配賦シート

【配賦を行う科目の計算様式の例】

(単位:円)

科目及び内訳	配賦基準・配賦単価	配賦により計上した金額		
		セグメントA	セグメントB	セグメントC
行政コスト計算書(PL)				
業務費用				
人件費				
職員給与費				
(内訳)常勤職員分				
(内訳)非常勤職員分				
(内訳)その他				
賞与等引当金繰入額				
退職手当引当金繰入額				
その他				
物件費等				
物件費				
(内訳)光熱水費				
(内訳)ガス料				
(内訳)水道料				
(内訳)電気料				
(内訳)委託料				
(内訳)その他				
維持補修費				
減価償却費				
その他				
その他の業務費用				
支払利息				
移転費用				
使用料及び手数料				
貸借対照表(BS)				
【資産の部】				
事業用資産				
土地				
建物				
建物減価償却累計額				
工作物				
工作物減価償却累計額				
インフラ資産				
土地				
建物				
建物減価償却累計額				
工作物				
工作物減価償却累計額				
物品				
物品減価償却累計額				
【負債の部】				
地方債				
退職手当引当金				
1年内償還予定地方債				
賞与等引当金				

必要に応じて項目を追加

※配賦しない科目については、省略可能

各施設の非財務情報(配賦基準等に用いる場合に記入)

	取得価額	延床面積	利用者数(人)
セグメントA			
セグメントB			
セグメントC			

参考3 セグメント分析の団体別公表状況一覧の作成イメージ

- 地方公共団体への活用状況調査において「他自治体の事例についての情報が少なく、自治体間比較ができない」との意見があったことを踏まえ、セグメント分析を実施し、HP公表している団体の公表内容が把握可能となる一覧を作成し、総務省HPで公開を検討。

<作成イメージ(案)>

※施設別のセグメント分析を実施している団体

団体名		セグメントの単位				分析指標					施設類型											公表URL				
都道府県名	市町村名	施設別	事業別	部署別	その他	住民1人当たりコスト	利用者1人当たりコスト	受益者負担率	建物減価償却率	その他	公民館	小学校	中学校	幼稚園	保育園	児童館	学童クラブ	高齢者福祉施設	障害者福祉施設	図書館	運動施設		文化施設	公営住宅	公園	その他
A県	B市	○				○	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	https://www...html
A県	C町	○				○	○	○		○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	https://www...html
D県	E市	○				○						○	○		○			○	○	○	○	○			○	https://www...html
F県	G市	○				○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	https://www...html
H都	I区	○	○			○		○	○	○			○	○	○	○	○	○		○		○	○		○	https://www...html
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

参考4 施設別のフルコスト情報が政策決定に活用された事例

1 取組の背景

公営駐車場について、老朽化に伴い大規模修繕工事が必要となったが、多額の費用をかけて維持すべきか検討する必要が生じた。

2 取組の概要

<分析の考え方>

公営駐車場を維持した場合の行政コストについて将来推計を行い、公費負担を発生させないためには、駐車場料金をどの程度値上げする必要があるか算出し、周辺の民間駐車場の駐車料金との比較検討を実施した。

<分析結果>

減価償却費がR12年度に19,364千円とピークを迎え、総額の費用も急増。公費負担0とするには、R12年度には時間貸の1時間あたり料金を1,095円に、定期利用の1か月あたり料金を91,289円に設定する必要があるが生じるが、周辺の民間駐車場よりも高額となる。

料金体系		R4～平均金額（円）（稼働率変化なし：試算）							
料金区分	現状	5年間	差額	10年間	差額	15年間	差額	23年間	差額
(※1) 時間貸額（上限額利用以外）：1時間	300	554	254	752	452	795	495	713	413
(※2) 時間貸額（上限額利用）：上限額	1,500	2,768	1,268	3,762	2,262	3,975	2,475	3,566	2,066
(※3) 定期利用額：昼・夜・全日の平均	25,000	46,131	21,131	62,692	37,692	66,250	41,250	59,426	34,426

駐車場事業の行政コストの将来シュミレーション						
勘定科目	R3年度 (実績)	...	R12年度 (試算)	...	R20年度 (試算)	...
経常費用	11,183		28,317		14,765	
物件費	7,894		7,853		7,853	
維持補修費	-		1,100		-	
減価償却費	3,290		19,364		6,912	
経常収益	7,755		7,755		7,755	
使用料及び手数料	7,755		7,755		7,755	
(※1) うち時間貸額（上限額利用以外）	2,001		2,001		2,001	
(※2) うち時間貸額（上限額利用）	3,308		3,308		3,308	
(※3) うち定期利用額	2,446		2,446		2,446	
臨時損失	-		-		-	
臨時利益	-		-		-	
財源	-		-		-	
公費負担額	3,429		20,562		7,010	
うち時間貸額（上限額利用以外）	885		5,306		1,809	
うち時間貸額（上限額利用）	1,462		8,770		2,990	
うち定期利用額	1,082		6,486		2,211	
損益分岐点利用料金（単位：円）						
稼働率変化なし						
うち時間貸額（上限額利用以外）	433		1,095		571	
うち時間貸額（上限額利用）	2,163		5,477		2,856	
うち定期利用額	36,053		91,289		47,600	

3 取組の成果

運営を継続するためには、駐車場料金の大幅な値上げが必要になるが、周辺の民間駐車場の料金を踏まえると、利用者の減少が想定される。こうした分析結果を踏まえ、公営駐車場の運営を継続せず、廃止することとした。

(注) 上記の取組は、駐車場の廃止に係る政策決定の検討材料の一つとして用いられたものであり、公会計情報を活用した試算のみで廃止の決定を行ったものではないことに留意が必要。